

# 索道安全報告書

平成21年度版

(H 21.1.1 ~ H 21.12.31)



登別温泉ゴンドラリフト6人乗り



登別温泉観光リフト1人乗り

登別温泉ケーブル株式会社

## 「安全報告書の公表に当たり」

当社の索道をご利用頂き誠にありがとうございます。また、索道事業へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は経営理念の第一に輸送の安全確保を掲げ、役員をはじめ従業員一人ひとりが安全意識を高め、安全管理体制の強化を図っております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら検証するとともに、ご利用頂いておりますお客様をはじめ関係各位に広く理解いただくために公表するものであります。

今後も、安全輸送を第一に快適なご旅行を提供するため、さらに努力を重ねてまいりますので、皆様方の率直なご意見、ご助言などを賜りますようお願い申し上げます。

平成22年5月

登別温泉ケーブル株式会社  
代表取締役社長 加森公継

## 1. 安全に関する基本方針と安全目標

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下役職員、従業員全員に周知・徹底しております。

### 〔1〕基本方針

- ・輸送の安全確保に努めること。
- ・輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規程を含む。以下、「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを厳守、厳正、かつ忠実に職務を遂行すること。
- ・常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ・職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、その取扱いに疑いがある時は、最も安全と思われる取扱いをすること。
- ・事故又は災害が発生した時は、人命の救助を最優先とし、速やかに行動し安全適切な処置を行うこと。
- ・情報の伝達は、迅速及び正確に伝え、透明性を確保すること。
- ・常に問題意識を持ち、安全確保の向上と研究を行い、必要な改革には積極的に取り組むこと。

### 〔2〕安全目標

平成21年度の索道輸送安全目標〔平成21年1月1日～平成21年12月31日〕は次のとおりです。

- ・安全第一をモットーに索道運転事故・インシデント等の発生件数「ゼロ」を目指す。
- ・確実な点検整備を行い安全確保に努めること。
- ・法令厳守を徹底し、安全輸送の確保に努めること。
- ・指差し呼称・報連相の徹底、作業時ヘルメット・安全帯の着用で業務災害等の発生件数「ゼロ」を目指す。

## 2. 事故等の発生状況と再発防止措置

平成21年度〔平成21年1月1日～平成21年12月31日〕

### 〔1〕索道運転事故

特殊索道・普通索道とも索道運転事故・インシデントの発生はありませんでした。

### 〔2〕災害〔地震や暴風雨、豪雪など〕

暴風等により索道の運行を一時見合わせる事がありましたが、安全運行とお客様の安全の確保のためでありますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

### 【参考】 索道運転事故の定義と意義について

1.索道運転事故とは・・・索条切断事故、搬器落下事故、搬器衝突事故、搬器火災事故、索道人身障害事故を指す

- ① 索条切断事故: 索条が切れた事故
- ② 搬器落下事故: 搬器がらっかした事故
- ③ 搬器衝突事故: 搬器が他の搬器、または工作物と衝突・接触した事故
- ④ 搬器火災事故: 搬器に火災が生じた事故
- ⑤ 索道人身障害事故: 搬器の運転により人の死傷を生じた事故（前途の事故に伴うものを除く事故）

2.インシデントとは・・・索道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態であって鉄道事故等報告規則第4条第2項各号に挙げるもの

- ① 索条に重大な損傷が生じた事態
- ② 索条の張力が異常に増大または減少した事態
- ③ 索条が受索装置、滑車などから外れた事態
- ④ 握索または放索が不完全になった事態
- ⑤ 支柱、制動装置保安装置等に搬器の安全運転に支障を及ぼす故障、損傷、破壊等が生じた事態
- ⑥ 搬器の懸垂部若しくは走行部、握索装置、または接続装置に搬器の安全運転に支障を及ぼす故障、損傷、破壊等が生じた事態
- ⑦ 搬器が逆送した事態
- ⑧ 前項にあげる事態に準ずる事態

## 3. 輸送の安全確保のための取組み

### 〔1〕安全重点施策〔索道事故未然防止対策〕

安全目標を達成するため、次のような安全重点施策を定めて取り組んでいます。

- ・グループ索道担当者会議の開催〔年2回〕並びに安全管理規程の内部監査の実施。
- ・インターネットで最新の気象情報を確認し注意喚起を係員に伝達。
- ・点呼を行い索道係員の健康状態の確認と安全を確保するための指示・情報の伝達。
- ・始業点検、定期検査〔1月毎・12月毎〕の確実な実施。
- ・常に施設の異常に対する変化、お客様の動静に注意。
- ・自社、他社のトラブル情報のグループ共有化〔確実な報告〕。

### 〔2〕人材教育

当社では、輸送の安全確保やご来場頂くお客様に安心して当施設をご利用いただけるように、様々な人材教育を行っています。

- ・索道係員の業務に必要な知識・技能を保有させるため、規則に基づき、教育・訓練を実施致しました。〔平成21年4月21日から1ヶ月間〕

更に各種講習会にも参加し、安全意識の向上と継続に結びました。

- ・平成21年9月27日に索道技術管理者研修会を受講いたしました。
- ・平成21年10月29日に登別消防署から講師を招き、AEDの使い方・蘇生術等の救命救助講習を実施致しました。



救命救助講習の様子

### 〔3〕緊急時対応訓練

- ・平成21年5月26日、索道運転事故を想定して登別消防署の協力を得て合同で索道救助訓練を実施しました。



グループ索道担当者会議



索道救助訓練の様子

### 〔4〕安全のための投資と支出

- ・平成21年度の主な修繕は以下のとおりです。

#### ※特殊索道〔登別温泉観光リフト〕

- ・受圧索輪装置の摩耗品の交換整備
- ・握索機軸受け交換等

#### ※普通索道〔登別温泉ゴンドラリフト〕

- ・主減速機の更新
- ・受圧索輪装置の摩耗品の交換整備
- ・搬器握索機装置の摩耗品の交換等



主減速機交換作業

### 〔5〕その他の取組み〈ご意見箱の設置〉

山頂、山麓ゴンドラリフト降車口にご意見箱の設置を致しました。

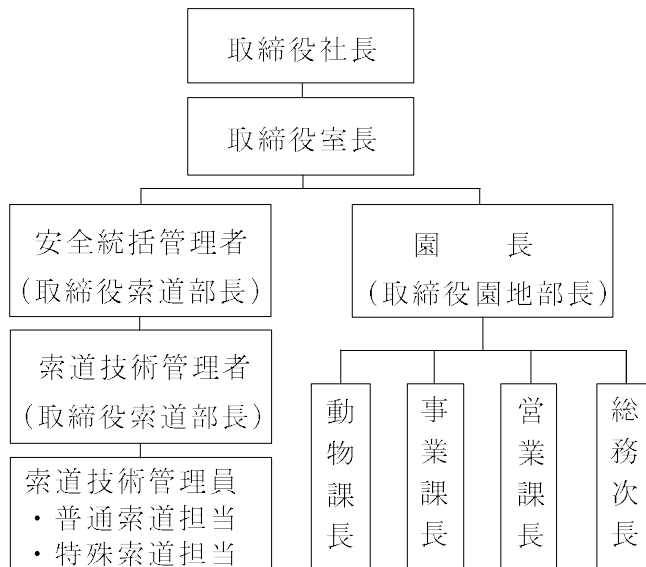
【当施設ではお客様のご意見やご要望をお伺いよりご満足頂ける施設とサービスを目指して努力いたしております。お気づきの点がございましたら、恐れいりますが内容を記入の上ご投函下さい。】

※記入いただいた内容は 施設改善・従業員教育資料として使用させていただきます。

## 4. 安全管理体制

### (1) 輸送の安全を確保するための管理体制

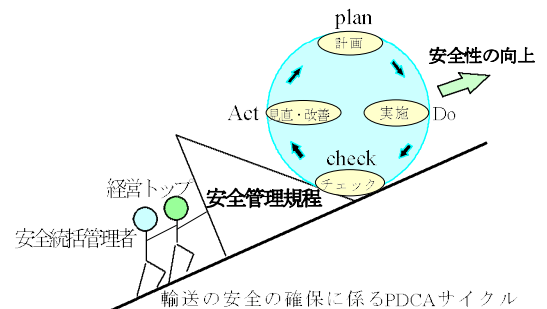
社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。また、ヒヤリ・ハット、ヒューマンエラー報告制度を導入し、日々の業務に反映させております。



- ※ 役割と権限について ※
- ※社長  
輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
  - ※安全統括管理者〔取締役索道部長〕  
索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
  - ※索道技術管理者〔取締役索道部長〕  
索道運行の管理・索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務の管理。
  - ※索道技術管理員  
個別の索道運行の管理・索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務の管理。

### (2) 安全マネジメント態勢強化の取組み

安全最優先の方針の下、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築を図るため、PDCAサイクル（輸送の安全に関する方針等の策定、実行チェック、改善のサイクル）を機能させ、輸送の安全のための取組みを継続して向上させてまいります。



## 5. 運輸安全マネジメント立入検査報告

2009年6月16日に国土交通省 北海道運輸局鉄道安全監査官による安全マネジメント評価が実施されました。

評価結果は次のとおりです。

#### 【評価点として】

- ・経営トップがリーダーシップを発揮し、安全管理体制の維持・向上に向けた主体的な関与をしている。
- ・経営トップが現場に赴き、積極的にコミュニケーションを図っている。

#### 【期待することとして】

- ・経営トップのコミットメントの維持を継続して行って下さい。

## 6. 安全報告書への意見募集

安全報告書の内容や、当社の安全への取組みに対するご意見等をお寄せ下さい。

〒059-0051

北海道登別市登別温泉町224番地 登別温泉ケーブル株式会社 索道部

TEL 0143-84-2227 FAX 0143-84-2857

E-mail bpsakudo@bearpark.jp 安全統括管理者（索道技術管理者） 駒井 政広